

1. 専門演習・卒業研究について

専門演習と卒業研究は連続し、それぞれ2科目2単位以上選択必修として履修すること。

- ① 専門演習履修の事前登録の日時や選考方法については、履修すべき前の学期に掲示されるので、必ず事前登録をすること。
 - ② 専門演習のⅡを履修するには、Ⅰの単位を修得していること。
 - ③ 卒業研究を履修するには、専門演習の単位を修得していること。
 - ④ 卒業研究のⅡを履修するには、Ⅰの単位を修得していること。
- ただし、3年次編入生についてはこの限りではない。

2. 実習等について

実習には①卒業要件としての実習（卒業必修科目）と②教職／資格課程における実習（教職／資格必修科目）がある。

- ① 「学校インターンシップ（基礎）」は2年次春学期に開講される。教職／資格課程における実習の前提科目にあたるため、これらの実習の前年度に単位を修得する必要がある。
「学校インターンシップ（基礎）」の履修には下記の通り前提条件が定められている。

i) 原則として以下の前提科目の単位を修得すること。

学校インターンシップ(基礎)の前提科目
児童学概論
言葉の基礎
児童文化論
発達心理学
教育原理

ii) 学科で指示した抗体検査等、安全な実習実施に必要な手続きを行っていること。

- ② 幼稚園教育実習、幼稚園教育実習（副）、保育実習科目（保育実習、保育実習A、保育実習B）、小学校教育実習、特別支援教育実習、介護等体験及び事前事後指導が不合格の場合、再履修はできない。真に止むを得ない事由により再履修を必要とする場合には、子ども教育学科会の議を経て承認されなければならない。

3. 卒業論文について

卒業論文は、卒業研究の単位を修得した者が、指導教員の個別指導を受け、一定水準以上の論文を提出した場合に6単位が与えられる制度である。

- ① 卒業論文の執筆を希望する学生は、指導教員に相談して承諾を得た上で卒業研究の単位を修得後、指定期間に必ず所定の方法にて教育支援課に登録を願い出ること。指定期間に卒業論文の登録をしないと単位は認定されないの注意すること。
- ② 卒業論文は、所定の期間（卒業見込学期の13週目）に教育支援課に提出しなければならない。
（ただし、提出締切日が休日の場合はその翌日、土曜日の場合は翌週月曜日までとする。）

4. 卒業見込証明書の交付について

卒業見込証明書の発行を請求するには、3年次修了時点において在学期間（注1）が6セメスター以上（2年次編入生は4セメスター以上、3年次編入生は2セメスター以上）で、総修得単位数74単位以上でなければならない。

（注1）休学期間は在学期間に含まない。

5. 児童指導員任用資格について

子ども教育学科を卒業すると、児童指導員任用資格を取得することができる。